

令和6年度北海道商工業振興審議会
第2回 北海道産業振興条例助成制度検討部会
議事録

日時：令和6年5月23日（木）10:00～11:20

場所：TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前
カンファレンスルーム5A

1 開会

■ 江上課長補佐

定刻となりましたので、ただ今から、第2回北海道産業振興条例助成制度検討部会を開催いたします。委員の皆様には、時節柄お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

現在、委員5名中、4名のご出席をいただいております。北海道商工業振興審議会条例規則第2条第2項及び第6条第4項の規定により、会議は成立していることをご報告させていただきます。

また、11時30分頃終了を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、ここからの議事進行は吉成部会長にお願いたします。

■ 吉成部会長

本日は皆様方ご多用のところ、北海道産業振興条例助成制度検討部会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

前回の部会では、条例に基づいて実施している企業立地促進費補助金の事業や中小企業競争力強化促進事業などについて、事務局から説明があり、見直しの論点に向けて、委員の皆様からご意見をいただいたところです。

本日は、2回目、最後の助成制度検討部会となりますので、これまでの意見等をまとめた見直しの方向性、それを踏まえた見直し方針案について、具体的に検討してまいりますので、皆様から忌憚のないご意見をよろしくお願いたします。

それでは、早速ですが、議事に入ります。はじめに事務局から説明をお願いします。

2 議事

（1）北海道産業振興条例の助成制度の見直しに向けた検討について（審議）

■ 大嶋課長

産業振興課の大嶋です。どうぞよろしくお願いたします。まず、資料11の第1回検討部会でのご意見について、ご説明をいたします。

初めに、半導体関連についてでございますが、企業立地の助成制度が、現在の情勢を踏まえて

手厚くなるのは、企業にとって使い勝手がよくなるのではないか。企業立地促進費補助金の対象業種について、半導体という言葉をはっきり言った方が、ユーザー目線でわかりやすいのではないかというご意見。

次に、データセンターにつきましては、企業立地の助成制度が、現在の情勢を踏まえて手厚くなるのは、企業にとって使い勝手がよくなるのではないかというご意見。

次に、雇用・人材確保について、労働力について、デジタル関連産業へ人材が取られると考えるよりも、むしろ北海道に来ていただく方を増やすような発展的な取り組みをできるようにするほうがよいというご意見。

次に、中小企業競争力強化事業につきましては、半導体関連製造業は、既に最高限度額であること、また、雇用に関しては、要件を設定しないことから、当該事業において、本部会における見直しの検討事項としないというご意見。

次に、企業誘致について、昨今の道央集中は課題である。経済合理性だけだと道央圏に集中するので、それを是正するような工夫が必要ではないかというご意見。

最後に、企業・市町村の意見聴取につきましては、助成制度の対象企業の意見や企業の誘致を目指す市町村の意見は重要であり、事務局の方に企業・自治体に対するヒアリングの実施を求めたいといったご意見がありました。資料 11 のご説明は以上となります。

■ 吉成委員

ありがとうございました。ただ今、事務局から資料 11 の第 1 回検討部会での主なご意見についての説明がありました。この件に関し、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。特に質疑や確認事項等ございませんでしょうか。

それでは、次に企業立地促進費補助金に係る道内企業及び市町村からの意見聴取について、事務局から説明をお願いします。

■ 大嶋課長

それでは、参考資料の 3 をご覧いただきたいと思います。

参考資料 3、企業立地促進費補助金に係る道内企業及び市町村からの意見聴取結果についてですが、第 1 回目の検討部会において、次回の検討部会に向けて、部会長からご指摘がありました助成制度の対象企業の意見や企業の誘致を目指す市町村の意見が重要であるとの発言を踏まえまして、道内企業や市町村に意見聴取を行ったものです。企業は 53 社からご回答いただき、自治体は 139 市町村からご回答をいただいたものでございます。

まず、企業からの主な意見といたしまして、半導体関連企業に対する助成制度の見直しについてですが、製造業は付加価値、お金を作り出せる唯一の産業であり、この産業が発展しなければ国は豊かになれない、助成額の拡充をすべき。千歳市で建設中のラピダス社とその関連企業の進出を強力に後押しするため、助成額を拡充するべきというご意見。

次に、データセンター事業に対する助成制度の見直しについてですが、データセンターの分散

は不可欠であり、助成を手厚くしてほしい。より気温が低いエリア、そして空気がきれいなエリアである北海道にデータセンターを誘致した方がメリットがあると考えたため、助成額を拡充すべきというご意見。

最後に、助成額が比較的小規模である場合の5人の雇用要件についてですが、人材不足の影響で採用に大変苦慮しており、人数要件の下方修正が必要。特に小規模企業者の場合、従業員を5人以上増やすのは、大型案件の受注や事業の再構築が必要であり、その決断は企業の将来を左右するといったご意見がありました。

次に、市町村からの主なご意見として、半導体関連企業に対する助成制度の見直しについてですが、ラピダス社が進出したことで関連産業の進出も予想されることから、助成を拡充することで更なる企業進出を促し、北海道全体の経済の活性化を図っていくべき。助成内容を拡充することで、今後、ラピダス社の千歳工場を建設、稼働するに当たり、道内企業の成長を後押しし、道央圏にとどまらず道東を含めた道内産業や経済の成長が期待できるというご意見。

次に、データセンター事業に対する助成制度の見直しについてですが、再生可能エネルギーなどを使用したデータセンターに対する補助を手厚くしてほしい。北海道の自然環境を存分に活かすことのできるデータセンターについては、助成内容の拡充により積極的な誘致を行っていくべき。

最後に、助成額が比較的小規模である場合の5人の雇用要件についてですが、機械化による省力化が進む中、雇用増の5人は現状に即していない、特に小規模企業者の場合、5人以上という雇用要件を満たすのは、人手不足や人件費高騰、先の見えない景況から難しいといったご意見をいただいております。参考資料3の説明は以上となります。

■ 吉成会長

ありがとうございました。企業立地促進費補助金に係る道内企業及び市町村からの意見聴取について、5分程度時間をとりたいと思います。いかがでしょうか。

■ 前田委員

前田でございます。先ほどから出てきている半導体関連産業という括りを、我々前回の検討部会でもそうですし、今日、ヒアリングいただいた企業のみなさん、民間の企業のみなさん、自治体のみなさんも言っているのですが、半導体関連産業って、我々の中である程度緩い定義をしていかなければ、今後これを絞り込んでいこうという議論になった際に、差異が生まれてしまうのではないかというところがあるので、その辺、少し整理をしていった方がいいのかなと聞いておりました。その産業を伸ばす方がいいといったところは私も同意しているのですが、それがどこを含むのかということは、間接、直接両方あると思いますし、いわゆる間接であれば、飲食店とか住居まであるでしょうし、それを含まないとするならば、半導体関連の定義をどうするのかっていうのは、ある程度のインプットがその後あるとは思いますが、我々としても少し整理した方がいいのかなと思いました。以上です。

■ 吉成会長

半導体関連産業の定義については、事務局の方で何かございますか。

■ 大嶋課長

今、前田委員がご発言したようにですね、半導体関連産業の定義というのは、広くとるのかある程度絞ってとるのかで、補助金制度の内容にも関わってくると思いますので、その辺のですね詳しい詰めというか、どの辺までを対象にするのかというのをですね、今後、私達の検討していく中でですね、詳細にですね、調査も含めながら検討をしてみたいなというふうに思っております。

■ 前田委員

まだ、ここで喧々という話ではないと思いますので。

■ 吉成会長

そのほか、ご発言ありますでしょうか。

■ 安彦局長

資料 13 でございまして、他県も参考にとということで、整理しました。資料 13 は上の方が半導体の関係で、下がデータセンターで、他県の制度と並べておりまして、半導体は熊本県との比較でこの資料を作っております。半導体関連産業の対象をどこにするかといったことにつきましては、この大きな表の下にですね、この点線の枠で括っている部分、これが 3 つ並んである訳であります。3 つ目の一番下に、熊本県の点線で囲っている部分、これが熊本県の補助制度で、セミコンダクタ関連という言葉で半導体関連産業を括っており、どこを対象にしているのかというのが、この状況でございます。電子デバイス製造業から、色々と並んでおりまして、こういったものを参考にしていくなどして、検討を進めていきたいと思っております。あと、例えば同じように、道ではこれまで、そして今後も力を入れていく企業誘致の対象分野で、自動車関連製造業がありまして、こちらも自動車関連製造業ということで括っているのですが、そこも、その内訳を自動車等付属品製造業としており、要は、サプライヤーとなる製造業の範囲で括っているような形になっております。さらに、関連としてより広く括れるのかといったところもあるのですが、他の重点的誘致の対象の括り方の状況も踏まえながら、かつ他県の制度も参考とさせていただきながら、具体的な対象の範囲というものを、しっかり検討していきたいと思っております。

■ 山本委員

今の前田委員が気になった点と、全く同じことが気になっていまして、半導体産業、今回、特に、半導体という産業分野を、この助成制度の中に入れるということがメインなので、その定義

というのが非常に重要だと思うんですね。もう一つ重要なのが、私が、九州が先行地域なので、そこを参考にしなきゃいけないよと言ったのは、これは必要条件と十分条件の違いを勘違いされているかもしれない。というのは、九州と同じものを作ればいいと言ったつもりはないんです。それは、九州は、まず最低限、同じ分野のことをやるのだから、まずそこを把握しなきゃいけないよ。その前提で、北海道は半導体産業をそういうふうにつめるかという、ある種の意思表示が、今回の会議の議事録の中に残るべきだろうと私は思います。そこを考えていただきたいというのがまず1点目。

それから、詳細については、ここで決めるのではなくて、しかるべき行政組織として責任を持って決めるということなので、それはそれでよろしいと思いますけれども、私が言いたいのは、昨年度、たまたま、半導体産業振興ビジョンの有識者懇談会の委員をやっている、そのときに道庁さんから聞いたのは、いかにしてこの半導体産業の北海道の立地というのを、全道に波及させるということが最大のミッションだというふうに、私は当時の委員、そういう命を受けて業務に当たっていたのだと思いました。となると、それがこの中に反映されているというふうになっていただきたいんですね。そういったときに、製造業と一言で言った時に、それがモノとしての半導体の製造になってしまった瞬間に、サプライチェーン問題になりますので、近隣に行くしかない。サプライチェーンに関わるものがとんでもないところにある、しかも新しく作るというのは、ほぼナンセンスです。となったときに、一体北海道は何をするのかということ、少しこのご意見の中に含めていただきたいなと思います。

もう一つはですね、たまたまですけど、今回の俎上に挙がっているのが、データセンターとそれから半導体ですね。それが一緒に載ってきていると、これ、私にとっては、非常に重要な組合せです。というのは、私の頭の中では、半導体産業というのはデータ産業なのであって、これが完全にセパレートしているという状況が、私には理解できない。これは一体でしょと。もっと言えば、これにさらにエネルギーがセットになって、北海道のこの先10年、20年の産業が形成されていくのだろうなと思っています。この3つのキーワードの関連が、せっかくここで一緒に挙がってきているのに見えないかと、それは、私自身は、そうか、私の発言が足りなかったんだなということとで反省しております。今日はそういったことについて、少し意見を言いたいと思っています。

■ 安彦局長

ありがとうございます。1つ目、九州の熊本県との比較の資料をご覧いただきましたけども、おっしゃるとおり熊本県があるから、そっくりそのままっていうことではなくてですね、あくまでも、先に集積が進んでいて、これからは集積に力を入れていくのが一つ熊本県ということがありましたので、まずその現状を調べまして、それを踏まえながらですね、どこまで北海道が、この制度の中でですね、やっていくかということを考えていきたいと思っています。

それと半導体のビジョンを策定しておりますが、ラピダスの半導体の効果を波及させ、半導体、そしてデータセンターといった、デジタルを全道に行き渡らせるインフラといいますか、中核と

なるものの一つがラピダスの次世代半導体であり、もう一つがデータセンターであろうと。そのデジタルの技術を、広く、一次産業ですとか、観光産業ですとか、様々な産業、様々な分野に、行き渡らせることによって、道内のデジタル化と新たな価値の創造ですとか、省力化ですとか、そういったものを、道内に行き渡らせていきたいというような方針であります。その中でトリガーという言葉を使っておりますが、それはまさに中核となる半導体あるいはデータセンターそのものを、まずは誘致していく。その制度面で、充実なりをさせていただいて、そうした中で、先ほど言った全道に向けて、色々な関連を含めてですね、やっていくといったことにつながっていくという考え方で、検討させていただきたいと思っております。また、エネルギーのところでございますが、まさに、半導体、データセンター、それぞれもう一つのポイントが北海道の再エネ、再エネ電力といったものが、大きなキーワードになってくるかなと思っております。そしてその2つについて言えるのが、今そういった拠点ですとか、電力が非常に大きな、膨大といいますか、かつ再生可能エネルギーというものが求められると、むしろそういったことが北海道の再エネポテンシャルを活かせるということかと思っておりますので、そこは、企業誘致全体あるいは経済部全体の中で、エネルギーの優位性を活かした産業振興等々を、進めていければなというふうに考えております。

■ 吉成会長

今、ヒアリングの結果に基づいてのご意見を伺っているところですが、雇用増に関して特にご意見、今のところは大丈夫でしょうか。後ほどの議論の中でお伺いすることもあるかと思っておりますので、次に進めさせていただきます。

それでは、次に北海道産業振興条例施行規則の見直しの方向性について、事務局から説明をお願いします。

■ 大嶋課長

それでは資料12の方をご覧ください。北海道産業振興条例施行規則の見直しの方向性、企業立地促進費補助金について、ご説明申し上げます。この資料は、委員の皆様からいただいたご意見や、道内企業や市町村の方々からいただいたご意見を踏まえまして、事務局で見直しの方向性を整理したものです。

それでは、今回、見直しを検討している三つの論点である、半導体関連、データセンター、雇用要件という項目別に見直しの方向性をご説明させていただきます。先ほど、資料11や参考資料3でもご説明させていただきましたが、まず、半導体関連の方向性についてですが、有識者や企業、市町村から、対象業種として半導体という言葉を入れたほうがよい、ラピダス社とその関連企業の進出を後押しするため、助成額を拡充すべきというご意見を踏まえ、補助対象業種の中に半導体関連という区分を新設。拡充内容につきましては、熊本県の制度を参考に見直しを検討していきます。次に、データセンターの方向性ですが、北海道の自然環境を存分に活かすことのできるデータセンターは、助成内容の拡充により、積極的な誘致を行っていくべきというご意見

を踏まえまして、助成の拡充を検討。道の助成限度額は、国が北海道とともに中核拠点として位置付けられた九州、福岡県よりも低く、見直しを検討していきます。

次に、雇用要件の方向性ですが、人材不足の状況、機械化による省力化が進む中、雇用増の要件、5人以上というのは現状に即していないという意見を踏まえまして、人手不足の状況等を踏まえ、雇用要件の緩和を検討。緩和内容については、企業・市町村のご意見を踏まえて検討していきます。

前回の部会までにいただいたご意見などを踏まえまして、見直しの方向性についてご説明させていただきましたが、今回は、これらの項目について、さらにお考えなどがございましたら伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

■ 吉成会長

ありがとうございました。北海道産業振興条例施行規則の見直しの方向性について、10分ほど時間をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。先ほども方向性に踏み込んだご発言ありましたが、追加で何かありますか。

■ 山本委員

半導体の定義について、先程、先走ってお話しましたが、ぜひ半導体関連の区分ですね、この区分については慎重にといいますか、重々考えていただきたいと思います。経産省の会議なんかでもですね、いわゆる狭義の、狭い意味での半導体と広義の半導体、広い意味での半導体というものがある、いろいろと議論がありますよね。私も大学でそういう会議に出ており、大学で考えるとやっぱり広いふうに捉えるんです。ところが、直接的にかつ尺度というふうに出たときに、やっぱり狭義で考えることが多いので、それをどう考えるかは、北海道としての半導体の見方に関わる問題ですので、ぜひ慎重に検討をお願いしたい。

もう一つですね、データセンターに関してなんですけども、これも半導体関連の認識とまったく同じ、データセンターというのは、もしかするとデータセンターという箱、箱にもしかすると注目されているのではないかなという気がしますが、やっぱり、北海道は箱好きなんですよ。ところが、私もいろんなデータセンター関係の方々、前田委員の方がはるかに詳しいですけども、私、素人として見ても、やっぱり話題となっているのは、データセンターが構成するため、データセンターが立地するための条件としてのエネルギーとか、ネットワークインフラですね、この話と、もう一つはですね、データセンターが何をするかということです。つまりデータセンターが機能として、単にそこにデータがあつて、それがサーバーとして動いているということだけじゃなくて、ネットワークに対して、北海道のネットワークの新しい機能としてですね、例えばラピダスが必要とするような、いろんな会社の情報のエクステンションをすることで、そういう新しいサービスを付加したような事業体が出てくる可能性がありますよね。単にデータセンターという箱を建てるということだけを助成するということになると、北海道の見識が問われることになると思うので、半導体と同じように北海道がデータセンター産業をどういうふうにと

らえるか、例えばエネルギーに関しても含めるとかですね、ネットワークの例えば情報交換の機能を提供するサービス、これを含めるかですとか、そういった当たりの議論をですね、深めていただきたいと思います。具体的にいうことであれば、例えばインターネットのエクステンジ機能ですとか、例えばローカルなネットワークインフラサービスとかですね、そういうのもデータ産業、データセンターに対する助成の中に含まれるのではないかと。つまり構成条件、データセンターの立地条件、成立条件に関わるという意味で、そういうことを書き加えてはどうかと思います。

■ 安彦局長

まず、先ほどのおっしゃられた範囲ですね、半導体にしてもデータセンターにしても、これは検討をさせていただければと思っておりますけども、データセンターもデータセンターごとに、いろいろな種類がありますし、いわゆるクラウドというものであったり、特に今はAIということで、AIの学習ですとか色々なことができる。そしてそれに関して、色々なサービスまで広がっていく部分もあるといったところ。ここから先は、ちょっと細かいお話ではありますが、事業を行うときに、この企業立地補助金は、設備投資をご支援させていただくというようなものなので、色々企業様の投資が何のための投資か、そのデータセンターが、箱は当然作られるのですが、その箱で色々なサービスを行う時に、ちょっとそこを細かく分けてみてですね、ここの部分の投資はいわゆるデータセンターです、ここは例えばインターネット付随サービスですといえる部分に該当するといったことがあれば、そこの部分の投資はIT産業のメニューの方で支援させていただくというような、既存の制度上でもそういったことが可能になっております。先生がおっしゃるデータセンターというのは、どういうもので、どういったところまで、どういう範囲で、どういう効果があって、北海道がどういうふうにならざるを振興していくか、制度の範囲は、半導体も含めてですね、検討させていただきたいと思います。データセンターあるいは半導体の広がりとかいうものを意識しながらというふうに思います。

■ 前田委員

データセンターの分野と半導体の分野と、半導体の方は私専門領域としては、少し弱いのですが、どちらもトレンドと言うことで、せっかくなので共有させていただきますと、半導体のラピダスも報道のとおり、水の問題が出てきていて、私も前回の部会以降、色々勉強をさせていただくと、九州は水が豊富という資料がですね桁違いであって、ラピダスさんは、これは報道限りですが、水を引っ張るのに国や道も頑張っているという認識ではあると。実は、データセンターも空冷と言われていて、空気で冷やすのが主流ですが、今、先進国とか、新しいいわゆるAIで使うようなデータセンターですと、水冷になっていくのは間違いない流れです。そうなっていったときに、半導体もデータセンターもそうですけど、いわゆる水の問題とエネルギーの問題、先ほど山本先生もおっしゃっていましたが、これがかなり重要な要件になってくるといったところで、その設備投資自体出すよというよりも、そこに対して少し呼び水をつくると、

文字どおり水ですが、そういう所を少し、先手先手でこういうところで突っかかるだろう、だからそこを補助するよとか、誘致するための引っ張りだこにするんだ、みたいなどころがあるといいのかなというふうに思います。

あと、検討いただけたらなと思うのですが、データセンターの話で言うと、北海道は、元々、一般型データセンターと環境配慮型データセンターと二区分になっていますが、極端な話、一般型データセンターを北海道に誘致していいのですかというところもあって、バサッとカットしてしまうっていう、その方が北海道としてのメッセージもあがりますし、トップメッセージのGXとか、今言われているところにも、非常に話は通るのかなというふうに思っておりますので、そこをもう少し、エッジを効かせてもいいのかなというふうに考えております。

■ 安彦局長

ありがとうございます。まず、二つ目の方から、おっしゃるとおりですね、今、北海道の立地優位性の最たるものは再エネということで、それを活かしたデータセンターの誘致ということも、我々としてもそういう考えでやらせてもらっています。そういった中で、一般型の方もありますよねというようなところは、検討してまいりたいと思います。

最初の一つ目の方で、データセンターでいきますと、空冷から水冷と、我々、北海道のデータセンターの誘致に当たって、何個も売りがあると思っておりますが、立地特性のうちの、昔から言っていたのが、涼しい気候が熱を大量に発生するデータセンターの空調コストを下げるのに有利ですということをおっしゃっていただいて、実際にこうやってどんどん進出いただいたデータセンターも、実際にコストが下がってますといったことをおっしゃっていただいておりますが、これだけAIとか大規模になって、より一層電力も使われて、かつ冷やす技術も進歩されてというようなことで、水冷というようなところもでてきているのかなということです。例としてお話があったラピダスですが、半導体は水を使います。熊本は地下水が豊富で、また地下水を地域として涵養していくと、大事にしていくというような地域でもあって、水はそうした面で豊富です。北海道も水資源は豊富ですが、それを実際に産業に供給できるインフラとしての機能をしっかりとしてみつ、そこがますます誘致を進める上で、重要な要素ということだと思いますので、補助の制度の検討と併せてですね、やはりその辺は今後、どんどん誘致を進める中で課題だと思っておりますので、そこは考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

■ 吉成会長

論点の中で、雇用要件に関して特にご意見がないようですけども、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

■ 安彦局長

先ほどの前田委員様からのお話の中で、データセンターで空冷から水冷ということで、そうするとインフラとかに影響が出てくるとのお話だと思いますけれど、一方で、例えばなんですけど

も、ラピダスの次世代半導体みたいなものですか、それはそれで技術が格段に進歩していったときに、例えば、今度はあまり熱が出なくなるとか、技術が進歩するとまたそのインフラといいますか、水だったり、エネルギーだったりとか、そうしたところも進歩した技術に応じてですね、どう対応していくべきかということはあるかと思しますので、そういった技術の進歩というのは、企業様ですか色々ですね、我々も見ながら、この先考えていく必要があるというふうに思っております。

■ 吉成会長

ありがとうございました。それでは、続いて他県との補助制度の比較について、事務局から説明をお願いします。

■ 大嶋課長

それでは、お手元の資料 13 をご覧ください。他県との補助制度の比較についてご説明させていただきます。こちらは、資料 12 の見直しの方向性を補完する資料となりますが、半導体関連の比較につきまして、北海道と先進事例となる熊本県の助成制度内の対象業種、補助要件、限度額等を比較した資料となります。当該資料内にある対象業種について、北海道の業種区分では、半導体に関連する電気・電子機器製造業や基盤技術産業内の下線部分の業種は、熊本県でセミコンダクタ関連としている半導体の業種を参考としております。

次に、データセンターの比較についてですが、データセンター事業は、国の方針で、北海道と九州が優先整備する方針を示したことや、ソフトバンク社のデータセンターの立地といったこともあり、北海道は九州よりも先行しておりますが、助成限度額に関しては、九州、福岡県等に劣後している状況でございます。こうしたことから、資料 12 の見直しの方向性でも記載しておりますが、他県と同程度の助成内容となるよう、拡充に向けて検討していきます。説明は以上です。

■ 吉成会長

ありがとうございました。この件について、5分ほど、意見交換の時間をとりたいと思います。いかがでしょうか。

■ 山本委員

半導体に関してですが、先ほども含めマクロの話で言ったのですが、私が考えているのは、半導体は非常に層が厚い産業なので、やはり今は真ん中の製造工程といいますか、前工程から後工程、そこにフォーカスされているふうに私は見えています。何でもかんでも広げればよいという話ではないと私も思います。その通りですが、現在、半導体産業の主たる部分というのは、前工程の前の、いわゆる設計工程とかですね、そういったむしろソフトウェアに近い部分、そこに集まってきます。ニュースですと昨日エヌビディアも過去最高益になったとか、あの事業者も完全にソフトウェアの会社です。一見するとハードを作っていると思うかもしれないけど、同社がやっ

ているのは設計だけですよね。同じことが北海道でできるということではありませんが、半導体製造に特化した開発企業とか、そういった分野のベンチャー企業に対して、この制度が支援できるような形になっていってくれるといいなと思いますので、台湾とか九州の産業構造をみていて、どうしても頭の中にあるのが、みなさん TSMC という会社にしか目がいていないような、ただマスコミもそうですが。同じものを作ればいいと思っているかもしれないけれども。台湾なんか見ていると、実は後工程の後ろ工程がしっかりあります。みなさんお使いのパソコンやスマホでも、その後ろ工程が、元々台湾にあったので、TSMC が存在し得たというその構造があります。北海道は実はそれ全くありません。半導体を作っても半導体を使う産業が実は北海道にはない。あるのは唯一ソフトウェアだけですよね。そこにあって一番親和性が高いのは、実は半導体の設計工程。これは一朝一夕でできるものとは思っていませんけど。昨日確か日経の報道で、福岡が設計工程に関する色々なスタートアップだとかそういうときに、福岡の皆さんが言ってるのはですね、頭脳なきシリコンアイランドって言い方をしていたのです。つまり、シリコンアイランドが一時期すごく落ちたことがあり、製造のみにフォーカスしていて、設計のところは抜けていました。また、産業側とか行政側ではそこにフォーカスしていなかった。その結果一旦落ちて、今また新しいフェーズで立ち上がってきているところなので、その歴史を踏まえると、やっぱり北海道が優位というかインフラとして成り立っているのは、ソフトウェアのもっと上層の方ですが、ハードウェアに近いところのソフトウェアっていうのもですね、ぜひその支援できるような構造になっていって欲しいなという意見を述べておきます。

■ 吉成会長

それでは、続いて北海道産業振興条例施行規則の見直し方針案について、事務局から説明をお願いいたします。

■ 大嶋課長

それではお手元の資料の 14 をご覧ください。北海道産業振興条例施行規則の見直し方針案について、ご説明をさせていただきます。これは、この助成制度検討部会においてご議論いただいた内容を審議会に報告するものとなります。はじめに、I. 条例に基づく助成措置等を見直すべきかについてですが、見直しの論点としましては、前回の部会でもご説明しましたが、次の 3 つの論点があり、一つ目として、半導体関連企業に対する助成制度の見直しの必要性ですが、これはラピダス社の立地に伴い、今後、半導体関連産業の集積が見込まれ、一層の集積促進を図っていくためには、半導体関連企業に向けた助成制度をどのように見直ししていくのか、二つ目として、データセンターに対する助成制度の見直しの必要性ですが、これは、国内最大級となるソフトバンク社のデータセンターの立地が決定されるなど、今後、データセンターの一層の集積促進を図っていくためには、助成制度をどのようにしていくべきか、三つ目として、企業立地の助成制度における雇用要件の見直しの必要性、深刻化する人材不足などによる企業の人材確保が課題となる中、こうした課題に対応するため、雇用要件をどのようにしていくべきか、以上の 3 つの論点

について、見直しの検討を行ってきたところです。

次に、条例に基づく助成制度である二つの補助金についてご説明いたします。一つ目として、企業立地促進費補助金についてですが、条例に基づき企業立地を促進するために、道内に工場等を新設又は増設する者に対して補助金を交付する制度になります。二つ目として、中小企業競争力強化促進事業費補助金についてですが、条例に基づき中小企業の競争力の強化を図るために、新たな事業分野への進出、市場の開拓等に取り組む道内中小企業者等に対して、補助金を交付する制度になります。

次に、今回の見直しの論点に基づく検討を踏まえた方向性ですが、ラピダス社の次世代半導体製造拠点やソフトバンク社の国内最大規模のデータセンターの立地といった大きな動きがある中で、半導体関連産業やデータセンターの更なる立地の促進に向けて、時期を逸することなく柔軟かつ機動的に対応していくため、助成制度の見直しを検討するといったしました。

次に、条例施行規則の見直し検討の方向性についてですが、先ほど資料 12 でご説明した考え方に沿って記載をしております。まず、企業立地促進費補助金については、半導体関連産業について、類型Ⅰの対象業種に半導体関連製造業を追加し助成内容の拡充を検討、環境配慮型データセンター事業の助成内容の拡充を検討、雇用要件の緩和を検討といった形で整理をさせていただきました。中小企業競争力強化促進事業費補助金については、半導体関連製造業は、最も高い補助内容であり、雇用要件を設けていないことから、助成制度の見直しは実施しないといった形で整理しております。

最後になりますが、Ⅱの見直しの時期としては、令和6年度の実施に向けて庁内での検討を進めるといった形で整理をさせていただきました。ご説明は以上です。

■ 吉成会長

ありがとうございました。北海道産業振興条例の見直し方針案について、重要な部分になりますので、15分ほどお時間をとりたいと思います。いかがでしょうか。今までも方向性については、かなりご意見をいただいておりますけど、加えてのご発言がありましたら、お願いしたいと思います。

■ 山本委員

これ、私の勉強という意味ですけれども、今回、半導体という新しい区分ができるみたいなことですね。大学でいうと、全体の予算が限られている訳だから、どっかが増えるということはどっかが減るというふうに考えますが、そういう全体の構造というのはあるのでしょうか。この件で、我々、たまたま半導体とかデータセンターに対して思い入れというか、近い業界から見ているので、いいことだって言うのだけど、一方で視点を変えると、そこにいくということは、現在の助成のどこかが減るとか、そういうことがあったりすると、我々も無責任なことが言えないなという、その辺に関してはどうでしょうか。

■ 安彦局長

ありがとうございます。まずは、今回、半導体とデータセンターの拡充の方向で検討させていただくという整理にさせていただいていますけれども、そこは、今のラピダスの立地ですとか、そういった大きなチャンスで、しっかりつかんで大きなものにしていくために、そこは制度をよりよいものにしたいということではありますが、そういった中で、まずは、確かに、世の中の考え方であれ、役所の中でも、通常、この制度に限らずですが、予算を考える場合には、スクラップアンドビルドという言葉が世の中にはありますので、制度もそれぞれ、この制度の中でメニューで細分化されておりますので、この中で、これまでの現状、あるいは今後の我々の誘致の、こういったことをやっていこうとするのかということを見ながら、庁内で議論して、必要なものはきちんと引き続きやっていくと、より必要なものは充実ということですが、そこは議論と言いますか庁内でやっていくのであろうと思います。

■ 吉成会長

今まで雇用要件に関して、特段ご意見がなかったのですが、事務局から見直しの方向でご提案の内容、緩和内容については、企業、市町村の声を踏まえて検討というところで、特段異論はございませんでしょうか。

■ 前田委員

質問ですけど、雇用増っていうのは、新規にその企業が雇用するのか、その工場における雇用の増えるのかっていうと、どっちの目線にいるというふうに理解すればいいでしょうか。

■ 安彦局長

それはですね、制度は条例に基づく制度でございますが、この産業振興条例になりますが、一つは雇用の場の創出というのが大きな目的で、新規に製造拠点ですとかを設けていただく、あるいは既存の拠点を拡充いただくことによって雇用を増やしていただく。それが、要件として5人であったりとか設定させていただいているわけですが、今あった、製造拠点の中で増えればいいのかについて申し上げますと、結局その工場がA町にあって、B町に新たに工場を作りますと、B町に新たに工場を作ったのでB町には5人丸々増えましたよと、ただ、その5人はAの工場から5人減ってこっちに移動してきましたよということでありまして、確かにB町にとっては5人の雇用増に見えるのですが、北海道全体で見たときにはプラマイゼロということでありまして、我々の制度上それをみてですね、全体で増えるとかいうのを確認して出させていただきます。従いまして、新たに雇用しなくても、本州の工場から転勤できていただく分には、北海道は増えますので、それは転勤もいいという形でやらせていただいています。

■ 前田委員

シンプルに北海道の雇用が増えればいいのかという理解でいいってことですよ。

■ 安彦局長

そうです。はい。

■ 前田委員

道民としての雇用が増えればと。

■ 安彦局長

そうです。

■ 前田委員

他県からの。

■ 安彦局長

転勤でもいいです。

■ 前田委員

そこを、はっきり定住者増でもいいとは思いますが、シンプルに北海道に人が増えるからってというのが産業振興条例として望ましいのでは。

雇用の場を増やすことであれば、そこがもしかしたら、緩和っていうよりも定住者を増やすみたいな施策がすごく全道で、産業振興以外でもおきていると思っているので、北海道の雇用が増える、トータルで増えるのだと、A町B町のカウントは理解するので、そこは域外からちゃんと来たっていうのを、記せたら嬉しいなっていうことは聞いていて思いました。

■ 安彦局長

お話にあったとおり、道外からきて、北海道で増えるというのは、大きなこととおっしゃったと思います。今、雇用の緩和について検討ということですが、非常に難しい議論でして、元々条例のねらいが雇用の場の創出といったなかで、ただ一方で、実際の現状として、要件が高すぎるのではないかというような声がある中で、どこまでそこをどう見直したらというようなことでございまして、そこはこれから色々検討を進めていきたいと思っています。

■ 吉成会長

そのほか何かありますでしょうか。ウェブでご参加の久米委員から、何かございますでしょうか。

■ 久米委員

今回の会議の流れがヒアリングから、それから方向性、それから見直しの論点と、続いて半導体とデータセンターを進めようという、そういうことで流れできているので、ここまで特段、コメント、それから質問事項等ありません。

ただ、今の雇用のことですが、もう一回確認ですけど、道外から5人増えればそれは一番いいことだと思いますが、半導体関連産業に携わっていなかった方が新たに半導体に関わることになりました。そのために5人増えました。それはオーケーということですよ。そうでなければおかしいと思いますが。

■ 安彦局長

ありがとうございます。拠点を整備される事業者様で、新たな拠点あるいは拠点の増強の中で、雇用をされるということが、それが道内の人材であろうが、道外からいらっしゃる人材であろうが、道内におけるトータルの雇用者数が増えれば対象にさせていただくということでございます。お雇いになれる方々が、半導体製造業に携わっていたか、いなかったかは、特に制度上は、どういった方がいいとかそういうものはないというものになっています。

■ 久米委員

その理解をしていますけども、道外からがいいというような聞こえ方をしたものですから。

■ 安彦局長

失礼しました。道内からでも制度の対象になります。

■ 吉成会長

そのほか、委員の方からご発言ございますでしょうか。ないようですので、オブザーバーの皆様から、お気づきの点や各機関からの情報提供も含めて何かありましたらご発言をお願いいたします。

■ 近藤オブザーバー

中小企業総合支援センターの近藤でございます。前回は申し上げましたが、産業支援機関として、今回議論している企業立地の促進、この条例の見直し、助成制度の拡充や雇用要件の緩和に向けた検討は歓迎したいと思っています。ラピダスの効果が、道央圏に集中するのではないかと見ている方が多いと思いますので、この条例の見直しに当たっては、効果が全道に波及していくんだということを説明いただければと思います。

■ 直江オブザーバー

経産省では、立地を進めようとしている自治体さんに向けて、たとえば農地転用の際の法律上

の解釈等についてアドバイスするような伴走支援を検討中でありまして、その制度が見えてきましたら、皆様方にも改めて周知させていただきたいと考えております。

ありがとうございました。

■ 吉成会長

ありがとうございました。以上をもちまして、北海道産業振興条例助成制度検討部会の議事は全て終了いたしました。今回、皆様にご活発なご意見をいただきまして、大変感謝申し上げます。本日いただきましたご意見等を踏まえまして、事務局で条例の助成制度を整理し、来月開催の北海道商工業振興審議会におきましてご報告させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これで議事を終了しますが、議長を仰せつかった私の方から、お話をさせていただきたいと思います。この度の2回の検討部会におきましては、検討委員といたしまして、久米委員、前田委員、山本委員、本日ご欠席ですけれども井上委員にご協力いただきまして、大変貴重なご意見をいただきました。委員の皆様方におかれましては、5年に一度の定期的な見直しをする際とは異なり、事前に論点が絞られた中でのご議論いただく形となり、ご発言される内容も難しい面もあったかと思われまふ。それぞれの専門的な視点や経営上の観点からご意見をいただきまして、助成制度の見直しに当たり、道庁の方々にもその辺では心強い意見をいただいたのではないかというふうに思います。今後につきましては、今回の貴重な時間とご発言を行政に活かしていただいて、北海道の活性化、それから道内産業の発展に向けて事業環境や働く人たちのよりよい就業環境づくりに邁進していただければと思います。

大変簡単でございますが、お礼とさせていただきます。ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

3 閉会

■ 安彦局長

産業振興局長の安彦でございます。皆様、本当にこの度はありがとうございます。お忙しい中、まずもってご就任をいただき、ご出席をいただきまして、そして何と言っても貴重なご意見をいただきました。本当にありがとうございます。どこまで、どういった形で拡充していくのかといったことを、庁内でしっかりと検討を進めてまいりたいと思っております。北海道のチャンスという中でございます。本当に昨今、企業誘致活動というのを推進していく中でも、明らかに北海道に注目をいただいているなというような企業様の反応が多くなっております。今後制度の充実はもとより、色々な取組を行いながら、このチャンスをしっかりと活かしていくというふうにしていきたいと思ひます。そしてその誘致活動の中で、この企業誘致の補助制度というのは、道でしっかりと、こういったことでご支援させていただくという、非常に大きなツールでございますので、しっかりと検討していきたいと思ひます。この度は、皆様におかれましては本当にありがとうございました。御礼申し上げます。

■ 事務局

委員の皆様、大変ありがとうございました。以上で、北海道商工業振興審議会産業振興条例助成制度検討部会を閉会します。